

設計図書等に関する質問及び回答(10/10～10/15受付分)

平成30年10月19日
東総地区広域市町村圏事務組合

件名 広域最終処分場建設工事					
No.	資料名	ページ	項目	質問	回答
1	設計図面			コンクリートピットの図面については、建築の図面内にあるものを参考にすると考えてよろしいでしょうか。	建築工事図面を参照願います。
2	設計書			積算基準(間接工事費)の算出方法をご教示下さい。	工事内訳書をご確認ください。
3	発注仕様書 (浸出水処理施設・管理棟)	全般		第2節2. 処理方式にある水処理方式のうちカルシウム除去と脱塩、汚泥処理一式、脱塩濃縮水処理一式を一つの装置で行う方式の採用を考えております。本件、性能発注であり、浸出水を生物化学的及び物理化学的処理を行い、処理水を散水・循環利用するという目的に合致したものでありますので提案可能と考えますが、よろしいでしょうか。また、本装置の採用が可能な場合、稼働時間に関しても提案可能でしょうか。	処理フローは発注仕様書の準拠が基本となります。 受注後の実施設計時の協議には応じます。 尚、濃縮塩のリサイクル又は処理手法を併せて検討してください。
4	発注仕様書 (浸出水処理施設・管理棟)	全般		水処理において維持管理費は後々大きな問題になることが多く、処理方式や処理機械の選定にも影響するものと思料します。参考として維持管理費の提示は可能でしょうか。	維持管理費の提示は出来ません。
5	発注仕様書 (浸出水処理施設・管理棟)	全般		浸出水処理施設・管理棟の建屋について、平面図上の外形とP71に管理棟主要諸室面積が示されているだけですが、外形内に収まるようであれば建築面積、建屋高さ、水槽掘削深さなどは自由に計画してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 なお、平面図上の浸出水処理施設・管理棟の外形は参考であり、本施設の維持管理上の動線等を考慮した上での提案を妨げるものではありません。

件名 広域最終処分場建設工事					
No.	資料名	ページ	項目	質問	回答
6	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	5	(9)蒸発乾燥設 備	(9)蒸発乾燥設備のうち、フレコンパックを移動させたり、積み あげる設備(ホイストレール、フォークリフト等)は本工事に含 まれますか。	ホイストレール等設備は本工事に含みます が、フォークリフト等の重機は含みません。
7	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	6	5)敷地周辺設 備	5)敷地周辺設備 (1)電気において、高圧受変電盤は屋外設 置(フェンス)でよろしいでしょうか。	屋内設置を基本とします。
8	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	15	4.予備品、消 耗品及び工具 等	4.予備品、消耗品及び工具等において、1)施設引き渡し後、 おおよそ2年間に交換または補充を必要とする予備品及び消 耗品と記載がありますが、そのうち、劣化するため保管が効 かないオイル、計装機器の電極等は納入の対象外と考えて よろしいでしょうか。	リストを提出いただき、実施設計時に協議に より決定します。
9	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	18	第6節 処理 時間	第6節 処理時間において、法律上無人での自動運転が可 能である蒸発乾燥固化設備であれば24時間/日としてよろ しいでしょうか。	発注仕様書の通りとします。
10	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	18	第8節 土木・ 建築様式	第8節 土木・建築様式において、搬入車両の管理は管理棟 で行うと記載がありますが、トラックスケールによる計量管理 用のソフトウェアに関する条件はありますか。	実施設計時に協議により決定します。
11	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	20	第1節 設備 共通仕様	第1節 設備共通仕様 6.メンテナンスにおいて、メンテナンス 用のホイスト、チェーンブロック及びビーム、フックを必要な箇 所に設けるものとするがありますが、ホイストレールの設置が 困難な場合、巻き上げ式の吊上げ装置を備品で納入すること で代用してもよろしいでしょうか。	ホイストレールの設置を基本としますが、設 置が困難な場合には実施設計時に協議によ り決定します。

件名 広域最終処分場建設工事					
No.	資料名	ページ	項目	質問	回答
12	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	27	3)第1凝集沈殿 槽トラフノッチ	3)第1凝集沈殿槽トラフノッチにおいて、トラフをコンクリート製ではなく施工もしやすくコストダウンにつながるPVC製等への変更は認められますか。	実施設計時に協議により決定します。
13	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	30 32 34		P30、P32、P34の第1接触ばっ気槽接触材支持具他について、「②支持具は上部より取り外し可能な構造とすること」とありますが、上部とはスラブ上を示すのでしょうか。その場合、槽上部は全面開口とする必要があり、スラブ上部を有効利用できなくなります。必要時は水槽の水位を下げ、槽内に降りてから取り外す方法でもよろしいでしょうか。	メンテナンスが可能な構造で提案願います。
14	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	34	1)脱窒槽	1)脱窒槽において、③下部逆洗管等への維持管理が行えるように配慮する、と記載がありますが、目詰まりした場合に洗浄ができるように配慮する、という思想でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
15	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	41 43 44		P41,P43,P44での5-4 第2凝集沈殿槽設備 1)第2凝集沈殿槽～3)第2凝集沈殿槽トラフノッチおよび、6-1ろ過処理設備 1)ろ過原水槽～4)砂ろ過逆洗ポンプの設備に代え、膜分離槽を設け、MF膜による膜分離に変更することで省スペース化とコストダウンを提案することは可能ですか。	処理フローは発注仕様書の準拠が基本となります。 尚、受注後の実施設計時の協議には応じます。
16	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	50	7-1消毒設備	7-1消毒設備 1)消毒槽について、水処理後の処理水は散水・循環利用するという目的に対して、塩素消毒は不要ではないでしょうか。点検口をグレーチングとすると、塩素ガスによる室内設備の腐食劣化が懸念されます。また、消毒器が固形塩素溶解式では、処理水の塩素濃度を200mg/L以下とするための管理も難しくなります。	No.15に示す回答の通りです。
17	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	51	7-2循環設備	7-2循環設備について「処理水は被覆施設の散水用水ピット内に送水すること」とありますが、散水用水ピットとは機械図面にある消火水槽のことですか。それ以外の場合は、どれを指すのかご教示下さい。	消火水槽に該当します。

件名 広域最終処分場建設工事					
No.	資料名	ページ	項目	質問	回答
18	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	58	第9節 汚泥 処理設備	1)汚泥濃縮槽～4)濃縮汚泥槽汚泥引抜ポンプにおいて、第1凝集沈殿槽の沈殿物である、炭酸カルシウムは比重が大きく、濃縮槽で濃縮すると固液分離が著しく、配管内で固着し、通常の一軸ねじ式ポンプでは揚泥できなかった経験があります。そのため、汚泥量等を計算の上、不要であれば濃縮設備をなくし、汚泥貯留槽への直送でもよろしいでしょうか。	No.15に示す回答の通りです。
19	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	60	9)脱水汚泥貯 留装置	9)脱水汚泥貯留装置 (1)型式において、「鋼板製ローラーゲート式」と記載がありますが、駆動部が多いため維持管理性を考慮し、カットゲート方式に変更し、ケーキの飛散防止はカーテンで対応することも可能でしょうか。また、予定されている脱水ケーキ搬出車両の荷台高さ、外形寸法をご教示ください。	No.15に示す回答の通りです。
20	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	75	1)計装機器	1)計装機器(1)流入流量計について、潜水電磁式と記載がありますが、浸出水取水ポンプ吐出管に設ける、電磁流量計でよろしいでしょうか。	可とします。
21	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	75	1)計装機器	1)計装機器(6)放流流量計について、潜水電磁式と記載がありますが、循環ポンプ吐出管に設ける、電磁流量計でよろしいでしょうか。	可とします。
22	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	75	1)計装機器	1)計装機器(7)導電率計、塩素濃度計、pH計(モニタリングシステム監視用)とありますが、モニタリング井戸の水質測定のことですか。その場合、P82 5.モニタリング井戸中の水質測定の方に記載されている「導電率または塩化物イオン濃度」と計測項目が異なっています。	p82.5に記載のモニタリング井戸での測定項目は、導電率計、塩素イオン濃度計、pH計とします。

件名 広域最終処分場建設工事					
No.	資料名	ページ	項目	質問	回答
23	特記仕様書	8	11) 土壌汚染対策法	土壌汚染対策法に基づく調査・諸手続きは既に完了しており、契約後は速やかに着工が可能だとの理解で良いでしょうか。	平成30年11月下旬までに土壌汚染対策法に基づく届出は完了予定です。
24	特記仕様書	9	17) 工事説明用パンフレット	工事説明用パンフレットの数量が「適宜」となっています。必要部数を具体的にお示しください。また、「完成図書」の扱いになっていますので、作成時期は竣工時と考えて良いでしょうか。	部数は200部としてください。作成時期は工事着手時を予定しています。
25	特記仕様書	28	(2) シート保護材	「長繊維不織布の表面は同一色のものとする」とありますが、何と同一色なのでしょう。短繊維不織布と同一色なのでしょう。	遮水工壁面部の長繊維不織布の色は統一してください。
26	特記仕様書	31	7. 漏水検知システム	漏水検知システムは、仕様を満足する電気式のシステムであれば方式等は任意でしょうか。	仕様を満足する電気式のシステムであれば方式等は任意ですが、これまでの実績をふまえた耐久性等を証明するデータ等を提出していただきます。
27	土木設計図面	39 / 99	遮水シート工構造図(2)	遮水シート工において、遮水シート工の1型・2型・3型の取り付け部がフラットバーおよびコンクリートアンカーで壁面に固定するよう図示されています。遮水シートの貫通部が生じますが、この部分の詳細な構造図をご提示いただけないでしょうか。	フラットバー固定は天端のみです。
28	数量計算書【土木】	3	3.1 遮水工	数量計算書(土木)数量総括表3.2固定工および遮水工数量計算書 シート固定工の数量が289mとなっておりますが、遮水シート工3型の壁部(天端)の延長となっており、壁面上に設置される1型・2型・3型の取り付け部の固定工の延長が計上されておられません。 数量をご提示頂けないでしょうか。	No.27に示す回答の通りです。

件名 広域最終処分場建設工事					
No.	資料名	ページ	項目	質問	回答
29	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	7	1.適用範囲	「設備図書」とは、「設計図面」のうち本施設に関するものとの理解でよろしいでしょうか。	「第1章第3節1. 適用範囲」に記載されている、「設備図書」は「本仕様書」に読み替えてください。
30	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	9	第5節 引渡し	引渡しは工事竣工後とされ、工事竣工とは「第1章第7節記載の工事範囲すべての完了と同第4節記載の試運転を終了した時点」とありますが、第1章第7節 工事範囲 6.その他 3)には「性能試験」の記載があります。性能試験を行うには流入原水が計画水質並びに計画水量にほぼ到達することが前提条件ですが、埋立処分が始まって一定期間が経過しなければ前提条件を満たさないものと思われます。つきましては、性能試験は施設引渡し後に行われるものとして、工事竣工とは「第1章第7節記載の工事範囲すべての完了(ただし性能試験を除く)と同第4節記載の試運転を終了した時点」との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 性能試験は施設引渡し後、浸出水原水水質が所定の水質に達した時点で行うこととします。
31	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	9	第5節 引渡し	「本施設」とは浸出水処理施設に限定されますか。或いは処分場施設(本工事)を含みますか。含まない場合は、引渡し時期が処分場施設と浸出水処理施設で異なる可能性(部分引渡し等)があるということでしょうか。	部分引渡しはありません。したがって、最終処分場施設と浸出水処理施設・管理棟と合わせた一括で引渡しとします。
32	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	9	1.保証期間	「本施設の保証期間は正式引渡し後2年間」との記載がありますが、第5節「引渡し」と本節「正式引渡し」は同じ意味でしょうか。違いがあれば、施設の帰属の観点も含め、ご教示下さい。	ご理解の通りです。
33	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	9	1.保証期間	水質保証について、「原水が所定の水質に達した時点」との記載がありますが、どの時期を想定されていますでしょうか。	明確な時期の想定はありません。

件名 広域最終処分場建設工事					
No.	資料名	ページ	項目	質問	回答
34	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	9	1.保証期間	水質保証についての保証期間も、性能試験の実施時期に関わらず、「正式引渡し後2年間」との理解でよろしいでしょうか。	No33に示す回答の通りです。
35	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	10	3.性能試験	「直ちに性能試験の実施できない場合等」との記載がありますが、この「直ちに」とは具体的にはどの程度の期間と考えればよいのか、(受注者負担とされる、性能試験の実施・確認立証するまでの経費の積算に必要な情報になるため)ご教示下さい。	性能試験の時期についてはNo33に示す回答の通りです。 また、施設引渡しから性能試験までの施設の運転に伴い生ずる費用については組合の負担となります。なお、性能試験時の費用は受注者負担となります。
36	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	10	5)経費分担	「性能試験運転等正式引渡し迄の、薬品、電気、ガス等の料金、汚泥の搬出その他すべては、受注者の負担とする」との記載がありますが、竣工後の処分場施設(本工事)の用役費(電気、水道等、埋立施設に関わる全ての経費)も含まれますか。	施設引渡し迄に生じた費用については工事の受注者負担とします。
37	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	16	5.乾燥塩の処理手法の検討	貴組合への提案・検討は契約後、との理解でよろしいでしょうか。 その場合、入札見積価格には、提案によって採用された場合の必要機器費等を含めないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 提案の内容については追加費用の生じない手法をお願いします。
38	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	17	第1節 計画処理量	管理棟の生活雑排水は浄化槽で処理後、水処理施設の原水槽に流入しますが、この水量を含めて10m ³ /日との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
39	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	17	第2節 計画原水水質	処理水の水質条件を満たすように設計するためには定量的な原水水質(重金属類)の規定が必要なため、第2節での計画原水水質に重金属類に関する水質条件をご教示ください。	「広域ごみ処理施設整備及び運営事業 要求水準書 第I編 設計・建設業務編」中、p11「溶融飛灰処理物の溶出基準」を参考に設定してください。

件名 広域最終処分場建設工事					
No.	資料名	ページ	項目	質問	回答
40	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	65	1)水槽配置計 画	実施設計が承認された場合、「最良なもの」とであると認められるとの理解でよろしいでしょうか。	承認行為の一環となりますので、「最良なもの」とであると判断とはなりません。
41	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	75	2)中央監視シ ステム	(1)の内容は、 ① グラフィックパネル(簡易式) ② 中央監視操作盤(デスク形) ③ タッチパネル式PC のいずれかを設置すれば良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りですが、集中監視操作の詳細の内容については、実施設計時に協議により決定します。
42	発注仕様書 (浸出水処理 施設・管理棟)	75	2)中央監視シ ステム	(3)に非常通報装置(通報項目8以上)とありますが、処分場からの異常警報(ガス検知器、漏水検知器等)は含まれているのでしょうか。	詳細については、実施設計時に協議により決定します。
43	特記仕様書	15	第33節 仮設 電気・他	「雨水排水以外は下流河川等へ排水できないものとする」との記載がありますが、工事期間中の水槽の水張試験等の後に発生する大量の不要水は適切な処理後、粉塵防止等の場内散水に利用してもよろしいでしょうか。	工事域内の土壌・地下水汚染を起こさないこと、工事域外に迷惑がかかる濁水や高pH値等の汚水を流出させないことを前提に可とします。
44	特記仕様書	15	第33節 仮設 電気・他	「雨水排水以外は下流河川等へ排水できないものとする」との記載がありますが、工事期間中の排水は適切な処理後、最寄りの下水管に放流することは可能でしょうか。	下水道管への放流は不可とします。
45	特記仕様書	15	第33節 仮設 電気・他	「工事に伴う汚水や生活雑排水等は受注者が責任をもって処理するものとする」とありますが、浄化槽等での処理水は最寄りの下水管に放流することは可能でしょうか。	No44に示す回答の通りです。

件名 広域最終処分場建設工事					
No.	資料名	ページ	項目	質問	回答
46	特記仕様書	15	第33節 仮設 電気・他	「工事に伴う汚水や生活雑排水等は受注者が責任をもって処理するものとする」とありますが、浄化槽等での処理水は場内散水に利用してもよろしいでしょうか。	不可とします。
47	特記仕様書	42	第20節 広域 処分場工事区 分	電話(局線1回線:発注仕様書)、インターフォン(管理棟に設置)とありますが、発注仕様書にはインターフォンの記載がありません。発注仕様書P75に記載の場内電話と同じでしょうか。違うのであればその用途をご教示ください。	管理棟への来客時の対応としてインターフォンを設置してください。
48	特記仕様書	42	第20節 広域 処分場工事区 分	電話、インターフォンについて、「電気設備図【建築】図面番号AE-12」の電気室内に別途工事として電話機が1台記載されていますが、これは場内電話でしょうか、それともインターフォンでしょうか。それとも外線につながるものでしょうか。また、数量は処分場施設内に1台で固定と考えてよろしいでしょうか。	実施設計時に協議により決定します。
49	特記仕様書	42	第20節 広域 処分場工事区 分	「LAN」の工事区分が水処理施設工事所掌として記載されていますが、発注仕様書に記載がありません。用途をご教示下さい。	浸出水処理施設・管理棟工事の所掌として、管理棟のPC用のLANを設置してください。
50	特記仕様書	42	第20節 広域 処分場工事区 分	「スピーカー」の項目には「管理棟に設置」との記載がありません。発注仕様書P75には場内放送について記載がありますが、この場合「場内」とは管理棟内との解釈でしょうか。	埋立地内も含まれます。

件名 広域最終処分場建設工事					
No.	資料名	ページ	項目	質問	回答
51	特記仕様書	42	第20節 広域 処分場工事区 分	「スピーカー」の項目には「管理棟に設置」との記載があります。「電気設備図【建築】図面番号AE-12」にはホーン型スピーカーが別途工事として8台記載されていますが、これは区分表の記載とは異なり、水処理設備工事所掌との理解でよろしいでしょうか。また、8台は数量固定と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
52	特記仕様書	42	第20節 広域 処分場工事区 分	漏水検知システムについて、水処理施設工事の所掌として、PC設置場所の確保とありますが、配線配管工事は土木工事の積算に含まれているのでしょうか。	配線工事は土木工事に含まれています。配管工事は浸出水処理施設・管理棟工事に含まれています。
53	特記仕様書	42	第20節 広域 処分場工事区 分	ガス検知器の所掌(ガス検知器、パトライトの設置)は建築工事となっていますが、電気設備図【建築】図面番号AE-12では、ガス検知器盤と回転灯は別途工事となっています。どちらが正しいでしょうか。	建築工事に含まれています。
54	意匠図 【建築】	図面 番号 A-27	ガス濃度監視 警報システム	「ガス濃度値は『ガス濃度監視制御盤』に表示されると共に、管理棟設置の中央監視盤の液晶モニター(TFTカラー液晶)へ同時に異常を知らせます。」との記載があります。管理棟の中央監視盤の部分は、特記仕様書P42「広域最終処分場工事区分」のガス検知器の項目には水処理施設工事の所掌に該当がありませんが、発注仕様書P75-2)-(3)の異常通報装置(通報項目8以上)に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。この場合、異常通報装置は別の装置ではなく、中央監視盤機能に含まれているのでしょうか。また、処分場から管理棟への配線工事は水処理施設工事の内訳に含めるのでしょうか。	「管理棟設置の中央監視盤の液晶モニター(TFTカラー液晶)へ同時に異常を知らせます。」については、不要です。

件名 広域最終処分場建設工事					
No.	資料名	ページ	項目	質問	回答
55	機械設備図 【建築】	図面 番号 AM- 10	換気・散水・消 火設備図	中程にある平面図で、消火水槽から外部へ80Aの排水管で柵を経て別途工事所掌へ流れる系統がありますが、ここ以外には特記仕様書にも発注仕様書にも記載がありません。消火水槽のオーバーフロー系統と思われませんが、水処理施設の原水槽へ戻すとの理解でよろしいでしょうか。その場合、どこの見積内訳に含めばよろしいでしょうか。	浸出水処理施設の原水槽へ戻すオーバーフロー管を設置してください。浸出水処理施設・管理棟工事の内訳に見込んでください。
56	電気設備図 【建築】	図面 番号 AE-13	自動火災報知 設備系統図	「処分場内の火災受信盤から管理棟の副受信機へ全表示点数を送る(別途工事)」と記載されていますが、副受信機の設置・配線工事は水処理設備工事に含まれているとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
57	電気設備図 【建築】	図面 番号 AE-02	設備系統図	端子盤仕様(HT-1)に「その他 20P」とありますが、その内容と配線所掌をご教示下さい。	将来対応で必要となった場合の予備用として計画しています。